

### 急患のときは

休日応急診療所(大宮通1-13-7、市民保健センター内)  
 ▼内科・小児科(☎6998・9970)  
 土曜日 午後6時~8時30分  
 日曜、祝日 午前10時~正午、午後1時30分~4時30分、午後6時~8時30分  
 ▼歯科(☎6998・9945)  
 日曜、祝日 午前10時~11時  
 ※健康保険証を持参。往診はいたしません。

### 4月乳幼児健康診査・相談・両親教室など

名称	日	場所	受付時間	対象児(者)
4か月児健診	1日(火)	市民保健センター	9:30~10:30	平成25年11月16日~12月15日生 ※案内状を郵送しますので、届いてからお越し下さい。 なお、できるだけ市民保健センターで受診して下さい。
	10日(木)	東部公民館		
	15日(火)	市民保健センター		
	24日(木)	庭窪公民館		
1歳6か月児健診	3日(木)	市民保健センター	13:00~14:00	平成24年9月1~15日生 平成24年9月16~末日生 平成24年3月1~15日生 平成24年3月16~末日生 平成22年9月1~15日生 平成22年9月16~末日生
	17日(木)			
2歳児歯科健診	4日(金)	市民保健センター	13:00~13:30 (13:30開始)	5~8か月児の離乳食の講義と試食(試食は保護者のみ) 電話予約要(先着20人)
18日(金)				
3歳6か月児健診	11日(金)			
離乳食講習会(前期)	16日(水)	市民保健センター	13:30~14:00	乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
育児相談	9日(水)			
両親教室(平日2回コース)	15日(火)	市民保健センター	13:00~13:15	歯の衛生・分べんの経過と出産準備・妊婦体操 妊娠中の栄養・赤ちゃんのおふろの実習
	22日(火)			
乳児後期健康診査		府内の委託医療機関で受診(受診票にて無料)		9か月~1歳未満の乳児(受診票は4か月児健診で配布)

※母子健康手帳と健康保険証を必ず持参して下さい。  
 ※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参して下さい。  
 持参しない人は、歯ブラシを使っての指導はできません。  
 ※駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用して下さい。



### 植木市

ぜひお越し下さい。  
 とき 4月19日(土)~5月6日(振替休日) 午前10時~午後5時(雨天中止)  
 ところ 大枝公園 東側広場  
 内容 庭木・草花・園芸用品の販売、園芸相談コーナー  
 ※会場には駐車場がありませんので、車の来場はご遠慮下さい。  
 問合先 公園課(☎6992・1701)

### 公園課からのお願い



桜の季節を迎え、公園での散歩や休憩など公園の利用が増える時期になりました。そこで、みなさんに公園を気持ちよく利用してもらうため、次のような危険を伴う行為や他に迷惑となる行為は行わないで下さい。

### 求めます あなたの献血

献血にみなさんのご協力をお願いします。  
 4月13日(日) イオンモール大日 10:00~12:00 13:00~16:00  
 25日(金) 京阪守口市駅前 10:00~12:00 13:00~16:30  
**お知らせ**  
 400ml献血の年齢基準が、男性のみ18歳以上から17歳以上に引き下げられました。  
 血小板成分献血の年齢基準の上限が、男性のみ54歳から69歳に引き上げられました。  
 問合先 危機管理課(☎6992-1496)

ごみの不法投棄  
 ○騒音による近隣住民への迷惑行為  
 ○たき火  
 ○危険な花火  
 ○野球やサッカー、ゴルフなどの球技  
 ○バイク、自転車の乗り入れ  
 ○犬の散歩にはリード(綱)の未着用や、ふん(糞)の放置  
 ○動物(はとや野良猫など)へのえさやり  
 なお、市では公園でのバーベキューを行う許可はしていません。花見の際など、シートなどを使用したの散歩や休憩など公園の利用が増える時期になりました。また、ごみは必ず持ち帰って下さい。  
 一人ひとりが思いやりを持って公園を利用するよう、ご理解とご協力をお願いします。  
 問合先 公園課(☎6992・1702)

ど、シートなどを使用した無人の場所取りはやめて下さい。また、ごみは必ず持ち帰って下さい。  
 一人ひとりが思いやりを持って公園を利用するよう、ご理解とご協力をお願いします。  
 問合先 公園課(☎6992・1702)

### 人権教育啓発冊子「人権カレンダー」を配布

市教育委員会では、市民のみなさんに対する人権教育啓発活動の一環として、さまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深め、人と人との豊かな人間関係を築けることを目指して人権教育啓発冊子を平成9年から毎年4月に発行し、市民のみなさんに配布しています。



今回は市民のみなさん、市内小・中学校から応募の「人権」をテーマにしたポスターを掲載し、明るく温かなカレンダーに仕上がりました。4月1日(火)に配布します(数に限りがあります)。配布先 市内各公民館、市役所案内窓口、人権室、市教委・生涯学習課  
 問合先 市教委・教育・人権指導課(☎69925・3156)

### 飯盛霊園だより

### 合葬墓「虹の丘」

核家族化や少子化など世の中は大きく変化し、従来のお墓の形だけでなく、永代供養墓の需要も増加しています。また、家族意識や慣習に対する考え方も多様化しています。  
 「虹の丘」は、市民のみなさんの多様なニーズにお応えできるお墓です。管理は飯盛霊園組合が行います(4月1日(火)より、関係市以外の人でも申し込んでいただけます)。詳しくは、コミュニティ推進課、市民・大日サービスコーナーに備え付けのパンフレットをご覧ください。  
[www.jimorieienkumiai-shijonawate-osaka.jp](http://www.jimorieienkumiai-shijonawate-osaka.jp)

資格	資格1		資格2	使用料額
	資格1	資格2	資格2	
1. 守口・門真・大東・四條畷市民の人、飯盛霊園の墓所使用者 2. 上記市以外の市民の人(個別安置・記名が割増となります)	合葬	50,000円		直接、合葬室に埋蔵します。
	合葬+個別安置	100,000円	125,000円	骨つばに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
	合葬+記名	150,000円	200,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、直接合葬室に埋蔵します。
	合葬+個別安置+記名	200,000円	275,000円	虹の丘の名板に氏名などを刻字し、骨つばに納めた状態で10年間安置した後、合葬室に埋蔵します。
申込方法	合葬墓「虹の丘」使用許可申請書(コミュニティ推進課、市民・大日サービスコーナー、同組合で配布)に必要な書類を添えて、飯盛霊園組合に郵送または持参(随時受付)して下さい。 〒575-0012 四條畷市大字下田原448 問合先 飯盛霊園組合 ☎0743-78-1195			

### 市民憲章

わたしたちは、自由と平和を愛し、人間尊重と自主自立の精神に立ち、互いに協力してよりよい生活を営むためにこの憲章を制定します。  
 ①わたしたちは、公害を出さないように心がけ、緑と広場のある生活環境をつくりましょう。  
 ②わたしたちは、お互いに仲良くし、あたたかい人間関係によって連帯感を育てましょう。  
 ③わたしたちは、自然と文化財を守り、教養を高め、常識豊かな社会人となりましょう。  
 ④わたしたちは、社会福祉を進め、特に青少年に夢を、老人、身障者らには行きとどいた愛の手を伸ばしましょう。  
 ⑤わたしたちは、市政に対して批判と協力を惜みず、明るい守口市をつくりましょう。

市の木 くすのぎ

市の花 さつき

